

各保険医療機関・保険薬局におけるみなし指定事業者様

和歌山県福祉保健部福祉保健政策局
長寿社会課介護サービス指導室長
(公印省略)

令和元年度介護保険サービス事業者等集団指導の実施について（通知）

県福祉行政の推進については、平素から格段の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、介護保険サービス事業者等における事業運営のより一層の適正化を図るため、下記のとおり集団指導を実施しますので、各事業所の管理者等の出席をお願いします。

また、会場の都合上、出席いただけるのは、いずれの会場でも1事業所1サービスにつき1名とさせていただきます。（1つのサービスで居宅サービスと介護予防サービスの両方の指定を受けている場合は、1サービスとしてカウントしてください。）後日、内容等を事業所内で伝達していただける方を選任してください。

つきましては、県ホームページ「きのくに介護 de ネット」(<https://wave.pref.wakayama.lg.jp/kaigodenet/index.html>)に出席表を掲載していますので、当該出席表に出席者を記入の上、令和元年10月30日（水）までに県長寿社会課介護サービス指導室あて送付（FAX可）願います。（締切厳守）
なお、決められた会場に出席できない事業所については、他の会場に出席してください。

記

1. 日時及び場所等

| 日 時 | 場 所 | 事業所対象地域 | 出席人数 |
|------------------------------------|--|--------------------------------------|--------------------|
| 【紀南会場】 11月25日（月） 13:00～17:00 | 紀南文化会館 大ホール 所在：田辺市新屋敷町1 TEL:0739-25-3033 | 日高・西牟婁・東牟婁振 興局管内の事業所 | 1事業所1サービス につき1名 |
| 【紀北会場】 11月26日（火） 13:00～17:00 | 和歌山県民文化会館 大ホール 所在：和歌山市小松原通1-1 TEL：073-436-1331 | 海草（和歌山市除く）・ 那賀・伊都・有田振興局 管内の事業所 | 1事業所1サービス につき1名 |
| 【紀中会場】 12月1日（日） 13:00～17:00 | 有田市民会館 紀文ホール 所在：有田市箕島46 TEL：0737-82-2626 | 紀南及び紀北会場への 出席が困難な事業所 | 1事業所1サービス につき1名 |

※会場周辺は駐車場が少ないので、公共交通機関の利用や乗り合わせによりご来場ください。

2. 対象

保険医療機関・保険薬局におけるみなし指定事業者で、介護保険サービス（（介護予防）訪問看護、（介護予防）訪問リハビリテーション、（介護予防）居宅療養管理指導、（介護予防）通所リハビリテーション）を実施されている事業者

※介護保険サービスを実施されていない事業者は出席していただく必要はありません。

3. 受付時間 12時00分～12時55分

4. 内 容（予定）

13:00～13:10 オリエンテーション

13:10～14:40 ①事業所運営等に係る留意点について（居宅系サービス）

14:45～15:40 ②居宅系・施設系サービスに係る共通事項について

- ・介護報酬請求上の留意点について
- ・労働条件の管理について 他

15:45～17:00 ③事業所運営等に係る留意点について（施設系サービス）

<裏面へ続きます>

5. 配付資料

きのくに介護 de ネットに掲載しますので、「事業所運営等に係る留意点について」は各サービスを各自印刷した上で持参して下さい。

なお、「居宅系・施設系サービスに係る共通事項について」は当日配付しますので、印刷する必要はありません。

《掲載予定日：令和元年11月13日（水）》

6. 留意事項

- ① 本通知による集団指導の対象となる事業者は県所管の事業者です。
- ② 集団指導の出席は、保険医療機関・保険薬局におけるみなし指定を受けるための条件の一つとして行われるものではありません。
- ③ **集団指導当日に事前に提出した出席表の写しを再度受付に提出願います。**
なお、出席者の報告後、変更があった場合は、当日変更後の出席表を提出願います
(再度《修正・差し替え》の報告は不要です。)
- ④ 欠席される事業者への資料送付は行いません。県ホームページ「きのくに介護 de ネット」に掲載していますので、そちらから各自ダウンロードしてください。

和歌山県長寿社会課
介護サービス指導室 中村
TEL 073-441-2527
FAX 073-441-2523